

〔第8章〕 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

（１）社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

【方針の設定・情報の共有】

本学創立者松前重義博士は、科学技術の発展による国づくりと世界平和を希求し、学園を創立した。松前博士は、本学園の存在意義について「我々の使命は大学建設だけに終わるものではなく、それを通じて平和国家の、世界平和の建設を実現させなければならない」とし、「天然資源に恵まれない日本が世界に貢献していくには、独創的な研究・技術開発による科学技術立国とならなければならない」と唱えている。（H-1 p.4、H-2 p.6）このように、本学の社会連携・国際連携の戦略は、科学技術開発を中心とする研究・教育の活性化と、それを大きく包含する世界平和の実現を目的として、長年に亘り培われてきた。

本学は、これらの歴史・建学の精神から、社会連携・社会貢献の推進に向けた方針として、「総合研究機構基本理念（H-3）」「知的財産憲章（H-4）」「利益相反ポリシー（H-5）」「グローバル大学へ向けた取り組みのための基本理念（H-6）」を示し、オフィシャルウェブサイト公開している。

「総合研究機構基本理念」では、

「自由で活発な研究を推進し、適正な研究環境を維持・創造するために法令遵守の精神を尊び、厳正な研究倫理を培い、闊達な研究活動を奨励・推進する。

また、積極的に社会貢献を果たすために、健全な産官学連携の活動を推進し、広く開かれた国際連携の活動を推進する。」と、研究による社会貢献の基本理念を示している。

また、「知的財産憲章」では、

（大学は、）「必要に応じて、大学としての本来の機能を損なわない限り、本学の人的及び物的資源の提供により、または学術的及び実用性のある研究成果ないし技術を有効に移転することにより、大学という殻に閉じこもることなく、積極的な産官学の連携の下、地域社会の発展や国際社会の連携に貢献するよう努める」と明示している。

さらに、「利益相反ポリシー」でも、

「建学の精神に基づき、その大学としての社会的責務並びに信頼を堅持する一方、新しい時代における適正かつ有効な産学官連携・技術移転等の社会貢献活動を積極的に推進する」と社会貢献活動の積極的推進に触れている。

一方、「グローバル大学へ向けた取り組みのための基本理念」では、

「グローバル大学として、多様な価値観を尊重し、世界の人々が共存可能な社会の構築に貢献する活動を展開します。」と国際交流の基本理念を謳っている。

今後5年間に取組むべき第Ⅱ期中期目標（2014年度～2018年度）（H-7 重点項目Ⅲ・Ⅳ）では、「教育」「研究」「社会連携」「国際連携」を四つの柱として据え、社会連携・国際連携に関する5年後のあるべき姿として、「地（知）の拠点として社会と連携できる大学」「グローバルユニバーシティとして社会と連携できる大学」を目標に、社会連携については「地（知）の拠点の確立」を重点領域とし、「地域教育機関との連携、地域産学連携、地域社会との連携」を重点実施事項と

している。また、国際連携においては「グローバルユニバーシティの構築」を重点領域として、「国際社会との連携強化」を重点実施事項として各事業に取り組んでいる。

教職員に対しては、これら理念、憲章、ポリシー、中期目標を教職員向けのウェブサイト（研究推進部 HP（H-8）、大学 IR 室 HP（H-9））に掲載し、方針の共有を図っている。

（２）教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。【推進する体制】

① 社会連携の体制は、2006 年に文部科学省「現代 GP」の採択を受け、学生による自主的な社会貢献活動を支援する組織として「チャレンジセンター（H-10）」を設置して、全学的な社会貢献活動を推進してきた（H-11）。2013 年には、文部科学省「地（知）の拠点整備事業（以下「COC 事業」という。）」の採択を受け、地域に志向した取り組み大学として「To-Collabo プログラム」を立ち上げた（H-12）。To-Collabo プログラムの推進にあたり、担当の学長補佐を任命し、To-Collabo 推進室を設置した。To-Collabo 推進室は、これまで全国に展開するキャンパスが連携自治体と独自に行っていた社会連携活動を統括し、全国を連動させることで総合大学の「知」を社会に還元することを推進する組織である。

② 産官学連携の体制は、1966 年国内の大学に先駆けて定めた知的財産権の機関帰属に端を発する。2003 年には、文部科学省「大学知的財産戦略本部整備事業」の採択を受け「東海大学知的財産戦略本部（現：研究推進部）」を整備した。2008 年からは「大学等における技術に関する研究成果の民間事業者への移転の促進に関する法律」に基づく承認 TL0（研究推進部産官学連携センター）として、社会連携・協力を行っている（H-13）。

③ 国際連携の体制は、2005 年に文部科学省「大学国際戦略本部強化事業」の採択を受け（H-14）、「国際戦略本部（現国際部）」を設置し、学内に複数存在していた留学生・研究員の受け入れ派遣、企画・広報、外地機関管理等を一つの組織に集約した。以来、外国人留学生、研究者等の研究教育環境・生活環境への支援、海外の大学、国際機関、国内外の海外援助機関等との連携、情報発信の強化等を一元的に展開している。2009 年からは、日本人学生、外国人留学生へのグローバル教育を担う「国際教育センター」が設置され、国際戦略本部がその事務機能を担うことで、教育部門と管理部門が有機的な連動した国際活動を推進している。また、2016 年度より、教育・研究環境のグローバル化に向けた施策を担う「グローバル推進本部」が発足している（H-1 p.11 事務組織）。

【社会連携活動による教育研究成果の還元】

地域社会へ向けた教育研究成果の活動では、2016 年度の COC 事業「地域志向教育研究経費」に 12 件の課題を採択した他、To-Collabo プログラムの目指す 4 計画 8 事業を大学推進プロジェクトとして 8 件の活動を行ない、中間報告会、成果報告会を開催して企業、地域にその成果を還元した（H-15）。その他 2015 年には、小田急線「東海大学前駅」に設置されているサテライトオフィス（地域交流センター）（H-16）で地域住民を対象とした地域連携講座を 24 テーマ開講し、留学生の母国を紹介するグローバル・カフェも全 17 回開催し、毎回多くの受講生を集めている（H-16 成果報告書 2015 p.57）。また新たな取り組みとして、学生・市民・自治体職員がフラットに課題を話し合うフリー・スペースを本学教員のコーディネートにより開催し、サービス活動が展開

されている。その他、シニアを対象とした芸術講座、幅広い年齢層を対象とした「おひろめ芸術祭」を開催し、文化的な教育研究成果の還元も積極的に行った。これらの活動は、2015年度と同様に2016年度も実施している。

【産官学連携活動による教育研究成果の還元】

組織的産官学連携活動を通じた具体的な研究成果還元施策として、本学研究資源の理解を深めるために、2004年度から企業・産学連携機関の方々を対象に「産学連携フェア」を開催してきた。2014年度より「産学連携フォーラム」(H-17)として内容を刷新し、2016年度も引き続き開催する予定である。また、産学連携団体等が主催する多くの技術展示会にも積極的に参加して研究成果の発信を行っている。

これら広報活動は、技術移転による特許等知的財産権の活用、共同研究・委託研究・学術研究寄付による新たな知の創造、研究員・研修員などの受け入れによる研究者の育成を目指すものであり(H-18「協働研究」「委託研究」「特別学術研究」「研究員・研修員の受け入れ」)、各年度の産学連携の実績は、文部科学省HP(H-19「大学等における産学連携など実施状況」)にて公開されている。

【国際連携活動による教育研究成果の還元】

本学の国際連携の基本は、1965年から脈々と続けられている我が国政府の国際協力案件に対する技術協力や人材育成への積極的な参加にある。これにより培われた経験と成果は、近年、外国政府からの要請に基づく教育・訓練プログラムの受託・運営、各国政府及び外国企業からの奨学生受け入れの量的拡大に現れている。特に我が国の科学技術開発及び教育を高く評価する中東諸国の政府、企業との連携の強化は、本学が目指す人間と科学技術の調和を基調とした、教育と研究を通した世界平和の実現という本学のミッションと国際戦略に適うものである。2009年に国際教育センター設置以降、国際戦略本部と連動した国際連携活動の実践により、外国人留学生が増加傾向にある。2009年の外国人留学生は、37カ国504名(H-20)に対し、2016年は79ヶ国794名(H-21)と57%増加した。

なお、本学の教育研究成果は、デンマーク、オーストリア、タイ、韓国、米国(ハワイ)にもつ本学独自の海外拠点を通じ、全世界規模で発信されている(H-1 p.74)。

2. 点検・評価

＜基準8の充足状況＞

学園の方針として、社会との連携・協力に関する方針として、理念・憲章・ポリシーを定め、内外に発信している。また、これらの方針を具現化する計画として、第Ⅱ期中期目標において具体的な実施事項・実行計画をミッション・シェリング・シートとして取り纏め、毎年自己点検評価を実施している(H-22)。To-Collaboプログラム、研究広報活動、TLO活動、国際連携活動(人材育成・スポーツ文化交流など)がこのシートに示されており、各事業計画により教育研究の成果を社会還元している。国際連携活動における外国人留学生の増加は、本学が目指す世界の人々が共存可能な社会の構築に貢献するグローバル人材の育成に対する海外からの高評価を表すものである。

① 効果が上がっている事項

【社会連携活動】

地域貢献活動では、副学長（To-Collabo 担当）を委員長とした運営委員会が毎月開催され、そこで審議された事項については、学部長会議に報告されることにより、情報共有が図られている。2014 年には、社会連携活動の事例を蓄積するデータベース（To-Collabo Case）を構築した（H-23）。社会連携の事例を蓄積しそれを公開することで、新たな地域連携のサイクルに繋げることとなり、2014 年度 16 件であった自治体・企業等からの相談件数が 2015 年度には 91 件と飛躍的な伸びを示している。（H-24）

【産官学連携活動】

産官学連携活動においては、産官学連携センターに置かれた知的財産課と技術移転課を 2013 年に産官学連携推進課の 1 課に統合する改組を行った。産官学連携推進課は、組織変更を契機に知的財産のワンストップサービス（創出・管理・活用）を目指し、より活用を意識した知的財産権の保護活動を展開している。2014 年度北海道地方発明表彰において、中小企業庁長官奨励賞実施功績賞を受賞（H-25）し、新たな商品の上市もなされた。

また、2014 年度に内容を刷新した産学連携フォーラムは、横浜企業経営支援財団（IDEC）の後援を受け、横浜情報文化センターにおいて開催している（H-26）。新たな企業との出会いを創出すると共に、これを機に IDEC との関係は更に深化した。

【国際連携活動】

本学では、主として理工系分野における外国政府奨学生に積極的に受け入れており、カザフスタン、オマーン、サウジアラビア、アラブ首長国連邦等から学生の受け入れが実現している。その規模は 2009 年の国際教育センター発足時の 8 国・機関、117 名に対し、2015 年は 8 国・機関、233 人と倍増している（H-27）。

また、2008 年～12 年、経済産業省・文部科学省「アジア人財資金構想」において、国際教育センター及び国際戦略本部が中心となって提案した「原子力発電分野における高度人財育成プログラム」が採択（H-28 p.2）を受け、産学官連携によるアジア等の留学生に対する高度な原子力教育と産業界への就職支援を実施した。これにより、本学の外部資金及び産学協働による国際連携プログラムを実施するための管理・運営能力が向上した。これは、2012 年 9 月から始まった我が国の原子力産業界との国際産学連携人材育成プログラム「ベトナム電力グループ原子力技術者向け特別上級教育課程（ベトナム原子力プロジェクト人材育成計画）」の受託に繋がった（H-29）。

② 改善すべき事項

【社会連携活動】

自治体との連携体制について、大学対 1 自治体との連携（H-30）はこれまでの実績から、強固なものとなっているが、大学対複数自治体という体制が構築できていない。文部科学省の補助期間終了後を見据え、大学を拠点とした複数自治体との連携体制を構築していかなければならない。

【国際連携活動】

理工系分野に留まらず、本学の人文・社会科学系分野においても、多くの留学生、外国政府奨学生を受け入れるための教育・研究等の環境整備が必要である。

さらに、現在実施する産学連携による国際連携教育プログラムの量的拡大、並びに同プログラムの質と運営能力の向上に繋げる自己評価制度の構築が求められる。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

【社会連携活動】

2015年度の自治体・企業等からの相談件数が前年度16件から91件と飛躍的な伸びを示した。相談件数は、社会連携活動の状況を示す1つの指標であり、この件数の更なる増加のためにTo-Collabo推進室が活動の中心となり、COC事業を推進すると同時に、補助期間終了後も継続・発展できるよう、「地域志向教育研究経費」採択課題や、各キャンパスにおける社会連携活動をデータベース（To-Collabo Case）（H-23）に数多く蓄積し、広く社会に公開する。

【産官学連携活動】

産学連携・知的財産活動は、人脈や専門スキルを必要とする業務である。現状の体制を更に強固なものとするためには、企業経験並びに専門知識を有するプロジェクトマネージャーの安定的な雇用、専任職員の専門職としてのキャリアパス、URA（University Research Administrator）制度の導入などについての検討が必要であり、2018年度までに原案を作成する。

【国際連携活動】

外国人留学生、外国政府奨学生数が拡大傾向にあるが、関係国ごとに異なる文化、政治、宗教等のバックグラウンドに配慮した生活面での支援（例：学生食堂へのハラルフードの導入、祈祷室の設置、チュータリング等（H-31）、入試制度改革、別科日本語教育課程、学部、大学院研究科等が有する長年にわたる留学生教育の経験など、関係部門が一体となった留学生支援への取り組みによるものである。

また、現在実施する産学連携による国際連携教育プログラム「ベトナム電力グループ原子力技術者向け特別上級教育課程（ベトナム原子力プロジェクト人材育成計画）」は14年度に修了した1期生15名（H-29）に加え、2016年度現在、2期生9名が参加する資金的に自立したプログラムとして継続中である（H-32）。

② 改善すべき事項

【社会連携活動】

これまでも多くの社会連携活動が行われてきたが、その情報を収集する仕組みが構築されていなかった。To-Collabo推進室にこれらの情報が集約されるような学内的な仕組み、あるいは、学部・地域からの社会連携の窓口となる機能の確立をするため、関連組織の業務分掌を精査し、業務移管を含めた改訂を2016年度中に行う。

【国際連携活動】

全学的に外国人留学生、外国政府奨学生の招致を目指す動きを加速させるため、協定校の豪国・クイーンズランド大学と連携した「CLIL（内容言語統合型学習）」を用いたFD活動「大学教育グローバル化短期集中教員研修」（2013年度～、H-33）等を実施している。これらの活動を継続しつつ、教育支援センター等の学内組織と連携したFD活動を2016年度以降も積極的に展開する。また、グローバル推進本部を中心に、大学の教育・研究環境、制度、カリキュラム等を多くの外国人が学びやすいグローバルスタンダードに改善していくための審議機関を2016年度に設置する。

産学連携による国際連携教育プログラムについては、プログラムの評価及び本学が国際的な研究力を誇る電子電気、機械、生命科学、土木、ナノテク、医学等の分野への拡大を目指すための検討部会を2016年度中に設置する。

4. 根拠資料

- H-1 学校法人東海大学 学園総覧 2016 （既出 A-1）
- H-2 松前重義と望星学塾―その思想と行動― 序章 IV
- H-3 東海大学オフィシャルサイト 総合研究機構の使命と目的
http://www.u-tokai.ac.jp/research/organization/general_research_organiza/
- H-4 東海大学オフィシャルサイト 知的財産憲章
http://www.u-tokai.ac.jp/effort/compliance/intellectual_property.html
- H-5 東海大学オフィシャルサイト 利益相反ポリシー
<http://www.u-tokai.ac.jp/effort/compliance/policy.html>
- H-6 東海大学グローバル大学へ向けた取り組みのための基本理念
<http://www.tokai.ac.jp/education/international/>
- H-7 東海大学第Ⅱ期中期目標 （既出 A-11）
- H-8 研究推進部ホームページ 研究推進部関連規程
- H-9 大学 IR 室ホームページ 東海大学中期目標
- H-10 チャレンジセンター
<http://www.u-tokai.ac.jp/effort/activity/challenge/>
- H-11 チャレンジセンター活動報告書
<http://www.u-tokai.ac.jp/effort/activity/challenge/about/report.html>
- H-12 To-Collabo プログラム
<http://coc.u-tokai.ac.jp/>
- H-13 東海大学オフィシャルサイト 産官学連携 組織概要
<http://www.u-tokai.ac.jp/research/organization/>
- H-14 大学国際戦略本部強化事業（日本学術振興会ウェブサイト）
<http://www.jsps.go.jp/j-bilat/u-kokusen/useful/strategies.html>
- H-15 To-Collabo プログラム成果報告書（URL）
<http://coc.u-tokai.ac.jp/tc-reports/>

H-16 サテライトオフィス地域交流センターウェブサイト

<http://coc.u-tokai.ac.jp/satellite/>

H-17 東海大学オフィシャルサイト 産学連携フォーラムの開催

<http://www.u-tokai.ac.jp/research/case/forum/>

H-18 東海大学オフィシャルサイト 産官学連携の仕組み

<http://www.u-tokai.ac.jp/research/system/>

H-19 産学官連携の実績（文部科学省ウェブサイト）

http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/sangaku/sangakub.htm

H-20 2009 年度国籍別留学生人数表

H-21 2016 年度国籍別留学生人数表

H-22 ミッション・シェアリング・シート（MSシート）サンプル （既出 A-17）

H-23 To-Collabo Case

<https://coc.u-tokai.ac.jp/case/?study-category=project>

H-24 文部科学省 地（知）の拠点整備事業 アンケート回答【実地調査時間閲覧資料】

H-25 平成 26 年度 北海道地方発明表彰

http://koueki.jiii.or.jp/hyosho/chihatsu/H26/jusho_hokkaido/index.html

H-26 東海大学産学連携フォーラム 2015

http://www.u-tokai.ac.jp/research/news/detail/2015_3.html

H-27 外国政府奨学生数算出メモ

H-28 「アジア人財資金構想」事業結果まとめ/H19～H24 年度（経済産業省ウェブサイト）

http://www.meti.go.jp/policy/asia_jinzai_shikin/saishu_matome.pdf

H-29 ベトナム原子力プロジェクト人材育成計画の修了式

<http://www.u-tokai.ac.jp/international/news/detail/20140925.html>

H-30 東海大学オフィシャルサイト 公的機関との各種協定など

http://www.u-tokai.ac.jp/effort/regional_agency/municipality.html

H-31 東海大学オフィシャルサイト 英字サイト 留学生支援

<http://www.tokai-international.jp/inbound/>

H-32 “国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（JAEA）

原子力人材育成ネットワーク DB 資料”

H-33 大学教育グローバル化短期集中教員研修

http://www.u-tokai.ac.jp/about/campus/shonan/news/detail/post_355.html

